

暴走族 見に行ってもはいけません！

暴走族が、大きな社会問題になっています。暴走族は、危険で迷惑な暴走行為を行うなど、生活の安全と平穏を脅かす悪質な集団です。

暴走行為をしてはいけないということはもちろん、暴走行為を見に行くことも迷惑行為です。絶対にしてはいけません。見に行っているだけでも補導の対象になり、皆さんの想像以上に大変なことになります。

<家庭でも見守りを！>

- ・夜間に外出をしていませんか。
- ・バイクに興味を持ったり、暴走族雑誌を見ていませんか。
- ・所有者の分からないバイクが自宅に置かれていませんか。



厳しい罰則

暴走行為に関われば、懲役刑や罰金刑などの刑事罰と、運転免許の取り消しなどの行政処分が科され、厳しく処罰されます。

また、暴走行為を見に行く行為に対しても、厳しい対応がなされます。

共同危険行為等の禁止違反

暴走行為をすれば、「共同危険行為等禁止違反」になります。

2年以下の懲役、または50万円以下の罰金

運転免許を取得できない
欠格期間は2年

整備不良車両（改造車両）の運転の禁止違反

法に定められた保安基準（排気騒音の大きさなど）に適合しない消音器を取り付けた車両を運転すれば「整備不良違反」になります。

3ヶ月以下の懲役、または5万円以下の罰金

最大の努力が最高の感動をよぶ

努力を支える環境づくり

時間 遅刻をなくそう 朝読書をする
服装 正しい服装で登校しよう 名札は付いていますか？
美化 みんなでそうじ きれいな学校へ